

小松市上下水道お客さま窓口及び
下水道施設等維持管理に係る包括的民間委託業務
審査講評

令和6年10月25日

小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る
包括的民間委託業務事業者選定審査委員会

令和6年7月1日公告の小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る包括的民間委託業務における公募型プロポーザルを令和6年10月16日に実施し、参加事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーション等を厳正に審査した結果、優先交渉権者を選定しましたので、審査結果と審査講評をここにご報告いたします。

令和6年10月25日

小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る
包括的民間委託業務事業者選定審査委員会委員長

金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授

本多 了

目次

1	審査方法	1
1.1	委員会の設置	1
1.2	委員会の審査経緯	1
1.3	審査の進め方	1
2	審査結果	5
2.1	審査及び優先交渉権者の選定の経過	5
2.2	プロポーザル参加資格の審査	5
2.3	企画提案審査	5
2.3.1	必要書類の確認	5
2.3.2	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	5
2.3.3	総合評価点の算定と優先交渉権者の選定	6
3	審査講評	7

1 審査方法

1.1 委員会の設置

小松市（以下「市」という。）が小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る包括的民間委託業務を実施するにあたり、市の業務目的に合致する事業者選定に至る各種資料、必要書類、その方法等について、専門的知見に基づいて審査するため、小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る包括的民間委託業務事業者選定審査委員会（以下「委員会」という。）を設置した。

委員会の委員は、表1.1の通りで、学識経験者及び有識者等により構成した。

表1.1 委員会の委員

氏 名		所 属 ・ 役 職
委員長	本多 了	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授
委 員	高見 健次郎	小松市顧問弁護士
委 員	橋本 浩一	石川県土木部都市計画課生活排水対策室長
委 員	北 佳和	小松市上下水道局長
委 員	永井 真悟	小松市上下水道局料金業務課長

1.2 委員会の審査経緯

開催された委員会と各回における審査経緯は、表1.2のとおりである。

表1.2 委員会の開催日と審査内容

回	開催日	審 議 内 容
第1回	令和6年5月22日	募集説明書、要求水準書、優先交渉権者選定基準等の承認
		企画提案書審査の進め方
第2回	令和6年10月16日	提案者プレゼンテーション及びヒアリング
		提案内容の審査、優先交渉権者の選定

1.3 審査の進め方

本件業務は、参加事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、優先交渉権者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積価格を総合的に評価した。

優先交渉権者の決定のフローは図1.1に示すとおりである。

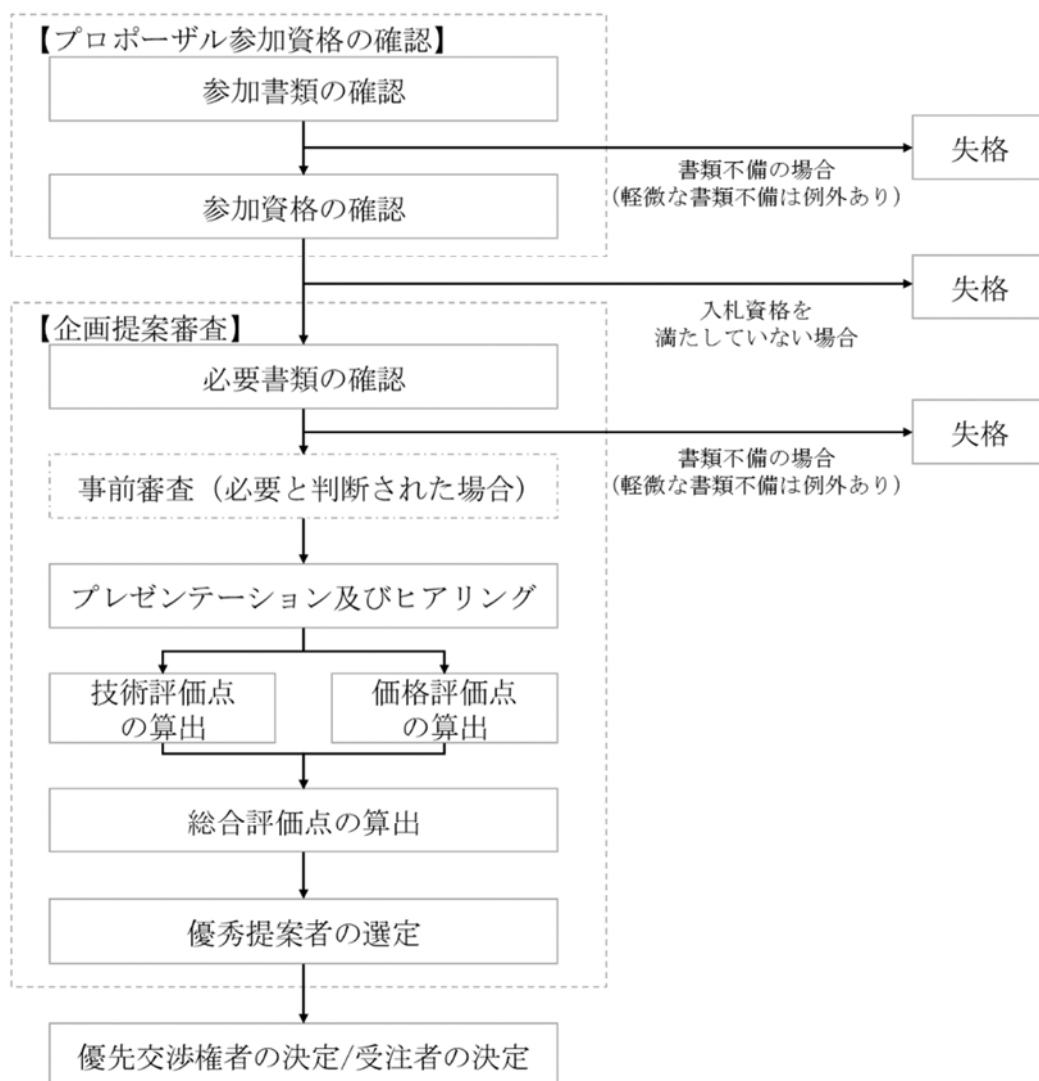


図1.1 優先交渉権者の決定フロー

審査は、参加資格の確認書類と企画提案の書類の順に実施する。各審査の内容は、次の通りである。

(1) プロポーザル参加資格の確認

①参加書類の確認

市は、本業務の参加事業者に求めた参加書類等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備の場合は、この限りでない。

②参加資格の確認

市は、参加事業者が募集説明書に記載した参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 企画提案書の審査

①必要書類の確認

市は、参加事業者から提出された企画提案書について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備の場合は、この限りでない。

②プレゼンテーション及びヒアリングの実施

市及び委員会は、必要書類の確認ができた参加事業者に対して、提案内容の確認等のために、参加事業者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。

③総合評価点の算出と優先交渉権者の選定

委員会において、「技術評価点」と「価格評価点」を合計した「総合評価点」を算定し、最も得点の高かった参加事業者を優先交渉権者に選定し、2番目に得点の高かった参加事業者を次点候補者に選定する。

- ・ 総合評価点（配点：100点）

$\text{総合評価点 (100点満点)} = \text{技術評価点 (50点満点)} + \text{価格評価点 (50点満点)}$

- ・ 技術評価点（配点：50点）

各委員が表1.3に示す技術評価点の審査項目及び内容の視点に基づき専門的見地から評価し、各委員の評価結果に基づき表1.4により、技術評価点を得点化する。

- ・ 価格評価点（配点：50点）

以下のとおり、価格評価点を得点化する。

$\text{価格評価点} = \text{配点 (50点満点)} \times \text{最低価格} \div \text{当該参加事業者の価格}$
--

①市が定める低価格に対する基準価格（基準価格は非公表）を設け、基準価格を下回る価格の場合は、上記の式の最低価格を基準価格に置き換えて算出する。（基準価格を下回る者の価格点は50点とする。）

②上記の式により、最低価格との比率をもつて小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位まで求める。

③参考見積価格に記載された価格が、委託料上限額（予定価格3,570,000,000円）を超える者の価格評価点は0点とする。

④参考見積価格に記載された価格は、業務の品質を確保できる最低限の価格を提示すること。

表 1.3 技術評価点の審査項目、内容及び配点

審査項目	内 容	配点
業務実施コンセプト	○維持管理業務、料金徴収・窓口関係業務の基本的考え方が明確に述べられているか。 ○地域特性、環境負荷低減の配慮があるか。	5
業務実施体制	○公共下水道施設、農業集落排水施設等、料金徴収・窓口関係業務のサービスレベルの維持・向上、業務全体の効率化を実現していくための組織の考え方が述べられているか。 (横断型包括的民間委託維持管理業務と料金等業務・給排水工事関連業務との一体的な管理がなされているか) ○組織体制、役割分担、配置予定従事者、保有資格、業務実績、人材育成・教育研修方法等が具体的に記載されているか。	5
運転管理業務	○運転管理及び水質管理に関する具体的な業務実施計画が述べられているか。 ①運転監視業務 ②水質管理業務 ③調達管理業務 ④文書管理業務 ⑤保安管理業務 ○自主管理基準、運転パラメータ、分析頻度等が設定されているか。	5
保安全管理業務	○効率的で、安定的な設備機能維持を可能とする保守点検・改修・補修の具体的な業務実施計画が述べられているか。 ①保守点検整備業務 ②施設改修業務 ③施設補修業務	5
その他各種業務	○施設維持管理における運転、保全以外の各種業務に関する具体的な業務実施計画が述べられているか。 ①ストックマネジメント計画更新業務 ②衛生業務 ③環境整備業務 ④廃棄物管理業務 ⑤覆土代替材散布業務 ⑥見学者対応業務 ⑦地域サービス関連業務 ⑧安全衛生業務 ⑨災害及び緊急時対応業務 ⑩マニュアル整備業務、⑪任意事業	5
料金等業務 (任意事業を含む)	○収納率の維持、向上や公平で正確な料金徴収、個人情報の管理、窓口業務における市民サービスの向上を可能とする取り組みが適切に計画されているか。 ○責任をもって業務を履行できる能力と立場にある人員の配置が的確に行われており、各種業務の執行がスムーズに行えるか。 ○収納、滞納整理等の向上の具体性、未納者への対応などはどのようにになっているか ○指揮命令系統、管理・責任体制がどのようにになっているか。 ○急な欠員が発生した場合に即座に適切な対応ができる体制が取れているか。 ○苦情処理等に関し、どのように対応するか。 ○小松管工事協同組合との連携がなされているか。	5
給水装置工事及び排水設備工事関連業務 (任意事業を含む)	○個人情報の管理、給排水設備工事申請の知識を踏まえた窓口業務における市民サービスの向上を可能とする取り組みが適切に計画されているか。 ○責任をもって業務を履行できる能力と立場にある人員の配置が的確に行われており、各種業務の執行がスムーズに行えるか。 ○指揮命令系統、管理・責任体制がどのようにになっているか。 ○急な欠員が発生した場合に即座に適切な対応ができる体制が取れているか。 ○苦情処理等に関し、どのように対応するか。 ○小松管工事協同組合との連携がなされているか。	5
危機管理及びリスク 管理対策	○無人の施設や夜間・休日の異常時・緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制が効果的か。 ○現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。 ○水質水量異常時の対応、停電時の対応、重故障時の対応、災害時の対応、個人情報の流出や現金の保管の対応の方針等が適切か。 ○リスク管理に対する考え方、方針や具体的な対策が十分か。 ○受託者の保険加入義務の有無について、検討が行われているか。	5
業務の改善及びコスト削減等の効果的な手法、ユーティリティの調達管理	○効果的かつ実施可能な業務改善方策・コスト削減策が具体的に述べられているか。 ○施設管理レベルの向上、更新整備に役立つ有効な提案があるか。 ○部品の地元調達率や2次委託における地元発注率を含めた、安定的で効果的な調達方法、管理体制が具体的に述べられているか。	5
地域貢献、社会貢献、SDG s に関する提案	○業務全般における地元の人材、企業の活用や育成、社会貢献、SDG s に関する取り組みについて述べられているか	5
参考見積価格	—	50
合 計		100

表 1.4 技術評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れている。	配点×1
B	当該審査項目について、優れている。	配点×2/3
C	当該審査項目について、内容を満たしている。	配点×1/3
D	当該審査項目について、内容が不十分である。	配点×0

2 審査結果

2.1 審査及び優先交渉権者の選定経過

優先交渉権者の選定までの経過は、表 2.1 に示すとおりである。

表 2.1 優先交渉権者の選定経過

項 目	実 施 日
募集公告及び募集説明書等の公表	令和 6 年 7 月 1 日 (月)
現地見学会	令和 6 年 7 月 8 日 (月)
資料閲覧	令和 6 年 7 月 8 日 (月) ～7 月 12 日 (金)
募集説明書等に関する質問の受付	令和 6 年 7 月 8 日 (月) ～7 月 16 日 (火)
募集説明書等に関する質問への回答公表	令和 6 年 8 月 5 日 (月)
参加表明書、参加資格確認書類の受付締切り	令和 6 年 8 月 19 日 (月)
参加資格確認結果の通知	令和 6 年 9 月 2 日 (火)
企画提案書の受付締切り	令和 6 年 9 月 17 日 (月)
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和 6 年 10 月 16 日 (水)
審査結果、優先交渉権者の選定	令和 6 年 10 月 16 日 (水)
審査結果の通知	令和 6 年 10 月 22 日 (火)

2.2 プロポーザル参加資格の審査

参加表明書の提出のあった 1 者（以下、A グループという。）に対して、市は、A グループから提出された参加資格の確認書類に基づき、A グループが募集説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認した。なお、「募集説明書 5.6 参加事業者が 1 者であった場合の取扱い」の通り、参加事業者が 1 者であった場合も、提案評価基準に従い審査を行った。

2.3 企画提案審査

2.3.1 必要書類の確認

市は、A グループから提出された企画提案書について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認した。

2.3.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

市及び委員会は、必要書類の確認ができた A グループに対して、提案内容の確認等のために、プレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施した。

2.3.3 総合評価点の算定と優先交渉権者の選定

技術評価点と価格評価点との合計による総合評価点は、表2.2のとおりである。Aグループの総合得点については、技術評価点、価格評価点とも高い点数であり、Aグループの提案を優先交渉権者に選定した。

表 2.2 総合評価点の内訳

区分	審査項目	配点	A グループ
技術評価内容	業務実施コンセプト	5	3.00
	業務実施体制	5	3.66
	運転管理業務	5	3.33
	保全管理業務	5	3.00
	その他各種業務	5	4.00
	料金等業務（任意事業を含む）	5	3.33
	給水装置工事及び排水設備工事関連業務（任意事業を含む）	5	3.33
	危機管理及びリスク管理対策	5	3.33
	業務の改善及びコスト縮減等の効果的な手法、ユーティリティの調達管理	5	3.66
	地域貢献、社会貢献、SDG s に関する提案	5	2.67
	小計（技術評価点）	50	33.31
	参考見積価格（価格評価点）	50	50.00
	合計	100	83.31

A グループの構成は次のとおりである。

表2.3 Aグループ（優先交渉権者）の企業構成

共同企業体名	小松市上下水道管理共同企業体
代表企業	株式会社クリタス東海支店
構成員	月島JFEアクアソリューション株式会社
構成員	株式会社トスマク
構成員	市民セレクト株式会社
構成員	株式会社アウトソーシングトータルサポート
構成員	株式会社建設技術研究所 金沢事務所
構成員	小松管工事協同組合

3 審査講評

本プロポーザルには1者の参加表明があり、参加資格を確認後、企画提案書とプレゼンテーションによって提案内容及び参考見積価格について審査を行った。厳正な審議の結果、Aグループの提案は本業務における目的を理解し、要求水準を上回る優れた提案と認められたことから、Aグループ（小松市上下水道管理共同企業体）を優先交渉権者として選定した。

Aグループの提案は、すべての評価項目において要求水準を満たし、かつ、地元企業2社及び小松管工事協同組合をJVに加えた実効性のある業務実施体制と災害時対応、施設管理等における業務改善方法、エネルギー回収事業等が優れている点として評価された。

なお、優先交渉権者であるAグループは、今後、小松市と交渉するにあたり、以下の点に留意して誠意を持って協議を行っていただきたい。

1. 本事業が市政及び小松市上下水道事業における極めて重要な位置付けを担うものであることを再度認識し、より質の高い公共サービスを継続的かつ安定的に提供し続けるために、常に改善と努力を行っていくこと。
2. 既存施設の運転データやユーティリティーの調達量を精査し、最適な維持管理方法を検討すること。特に、電力量や薬品、覆土代替材等の調達については、過去の実績等を精査し、過剰にならないように必要量や費用を算出し、コスト削減に努めること。
3. 新たに提案された「IoT 監視観測パッケージ」、「水道メーターの無線検針」等については、事前に十分に有効性、実効性を検証し、確実に実行すること。

小松市上下水道お客さま窓口及び下水道施設等維持管理に係る
包括的民間委託業務事業者選定審査委員会委員長
金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授

本多 了